

令和4年度マイナンバーカード普及促進事業委託業務公募型プロポーザルに係る質疑応答について

問1

提案依頼書「4（1）事業者等で働く方を対象とした出張申請受付・出張申請サポートを希望する事業者等の掘り起こしと実施について」の業務において、多くの申請につながるため集客のための景品抽選会等を開催し、その費用を経費として計上することは可能でしょうか。

答1

可能です。より多くの方の申請につながる提案をお願いします。

県としては、一般の方々を対象とした出張申請サポートと比べ、事業者等を通じてマイナンバーカードの利便性やマイナポイント事業第2弾などのメリットを伝えることで一定の集客が可能との考え方から、最低限受託者に実施してもらう項目として景品抽選会の開催等を提案依頼書には記載しておりません。

問2

提案依頼書「4（1）事業者等で働く方を対象とした出張申請受付・出張申請サポートを希望する事業者等の掘り起こしと実施について」において、県内事業者等へのアプローチは受託者が行うのでしょうか。

答2

県内事業者等へのアプローチについては、受託者に行っていただきます。

なお、アプローチの方法（文書の郵送、電話等）については令和3年度の同様の事業における課題を踏まえ、より効果的と思われる方法をご提案いただきたいと思います。

問3

提案依頼書「4（2）一般の方々を対象とした出張申請サポートの実施について」において、会場に設置する什器及び機材等は実施日ごとに撤去する必要があるでしょうか。

答3

実施日ごとに撤去する必要があります。

問4

提案依頼書「4（3）実施体制等」に記載のある「②写真撮影機」及び「③写真印刷機」について、メーカー等の指定はあるでしょうか。

答 4

メーカー等の指定はありませんが、申請書に貼付する写真として、規格を満たす写真が出力できるものとしてください。

(顔写真規格等の詳細について)

<https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse-checkpoint/>

問 5

募集要領「5 資格要件」について「(1) 高知県内に主たる事務所(本社又は本店)を置くものであること」とありますが、高知県内に支社又は支店を置く事業者については参加できないのでしょうか。

答 5

参加可能です。

本要件は、本事業の受託者が一定期間、定期的に一定の場所出張申請サポートを実施すること、事業者等への訪問が想定されることなどから、県内において業務を円滑に履行できる体制が確保されていることが必要との趣旨から設けております。

このことから、県内の支社又は支店であっても、業務を円滑に履行できる体制の確保は可能と考えられるため、募集要領「5 資格要件」の「(1) 高知県内に主たる事務所(本社又は本店)を置くものであること」については「(1) 高知県内に本店又は支店を置くものであること」と趣旨に沿った内容に改めることとします。